



令和4(2022)年3月

川崎市

大気 水環境 計画

概要版



川崎市大気・水環境計画とは

位置付け	川崎市環境基本計画が掲げる環境要素のうち、 大気や水などの環境保全分野の個別計画 です。
対象	大気環境 （大気、騒音、振動、悪臭）、 水環境 （水、土壌、地盤）や 化学物質 （大気や水などの環境に含まれるもの）を対象としています。また、大気や水などの環境に関する 市民実感 の向上をめざす取組を推進します。
目的	更なる環境負荷の低減 を図るとともに、 環境に関する市民の実感の向上 をめざします。
計画期間	令和4（2022）年度から令和12（2030）年度 まで

大気や水などの環境に関する主な課題

大気や水などの環境は、多くの項目で環境基準を達成するなど、これまで市民・事業者・行政それぞれが取組を推進したことで、大幅に改善が図られています。しかし、まだ一部の項目について課題が残っています。

大気環境

二酸化窒素

対策目標値（環境基準）の下限値（0.04ppm）が達成されていません。【図1】

微小粒子状物質（PM2.5）

環境基準は達成しましたが、一部地域では環境基準に近い値で推移しています。

光化学スモッグ

光化学スモッグ注意報が毎年発令されています。【図2】

水環境

化学的酸素要求量（COD）

環境基準値に適合していますが、近年、上昇傾向にあります。

水量・水質・水生生物・水辺地

水環境を総合的に捉えた施策を推進する必要があります。

化学物質

化学物質の排出量

大幅に削減されてきましたが、近年は削減量が鈍化傾向にあります。【図3】

環境リスク

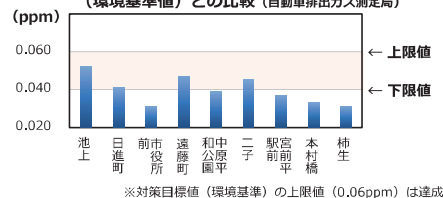
低減に向けた取組を効果的に推進する必要があります。

市民実感

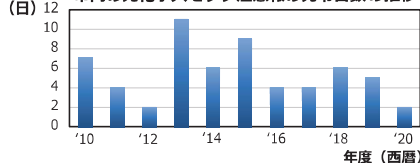
市民の満足度

大気や水などの環境の改善が、必ずしも満足度の向上に繋がっていません。【図4】

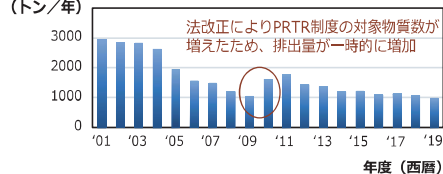
【図1】 2020年度 二酸化窒素濃度の対策目標値（環境基準値）との比較（自動車排出ガス測定局）



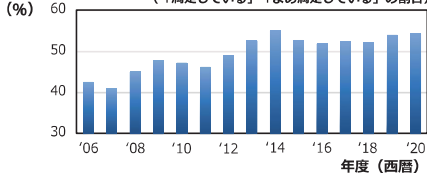
【図2】 市内の光化学スモッグ注意報の発令日数の推移



【図3】 PRTR対象物質の総排出量の推移



【図4】 市民の空気や川、海のきれいさの満足度の経年推移（「満足している」「まあ満足している」の割合）



川崎市大気・水環境計画における目標

大気環境のめざす状況

二酸化窒素や光化学オキシダント濃度の低減等を主なものとして、大気環境全体の負荷の低減をめざします。

二酸化窒素	対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）の達成 [成果指標:達成測定局の割合] 58.8%（令和2年度）⇒ 77.8%（令和12年度）
微小粒子状物質（PM2.5）	環境基準の達成維持 [成果指標:達成測定局の割合] 100%（令和2年度）⇒ 100%（令和12年度）
光化学スモッグ	光化学スモッグ注意報発令0日 [成果指標:発令日数] 2日（令和2年度）⇒ 0日（令和12年度） 光化学オキシダント高濃度の低減 [成果指標:指標値] 0.0106ppm（令和2年度）⇒ 0.0103ppm（令和12年度）

水環境のめざす状況

環境基準値の適合を引き続きめざすとともに、更なる水質改善や水質と水生生物の関係を利用した指標を活用するなど、**水量・水質・水生生物・水辺地の施策を連携して推進**し、より良い水環境をめざします。

生物化学的酸素要求量（BOD）	河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値適合 [成果指標:適合地点の割合] 100%（令和2年度）⇒ 100%（令和12年度）
化学的酸素要求量（COD）	
指標魚種の生息地点	「きれいな水」の指標魚種の生息地点の増加 [成果指標:生息地点の割合] 75%（令和2年度）⇒ 100%（令和12年度）

化学物質のめざす状況

化学物質の環境への総排出量を増加させないよう、事業者による自主的取組を促進するとともに**環境リスクを考慮した適正管理**に係る施策を推進します。

化学物質の排出量	市内のPRTR対象事業所から排出される化学物質の総排出量の維持又は低減 [成果指標:第一種指定化学物質総排出量] 965トン（令和元年度）⇒ 965トン以下（令和11年度）
----------	---

市民実感のめざす状況

環境配慮意識や環境が良好であるという実感の向上を図ります。

市民の満足度	大気や水などの環境が良好であるという市民実感の向上 [成果指標:空気や川、海のきれいさの満足度の5年平均] 52.9%（平成28～令和2年度）⇒ 55.0%（令和8～12年度）
--------	---

施策 体系



安全で良好な環境を保全する 基本施策の方向性 I	基本施策	施策	主な具体的取組（抜粋）	取組を効果的に推進するための2つの視点
	基本施策 I - 1 大気や水などの環境保全 【環境保全の基盤となる取組】 環境基準の達成・維持などのため、法律や市条例に基づく事業所等の監視・指導や環境モニタリング、苦情相談への対応等に引き続き取り組むとともに、緊急時に適切な対応を行う。 	① 大気環境に係る事業所等の監視・指導  ② 水環境に係る事業所等の監視・指導  ③ 大気環境に係るモニタリングの実施  ④ 水環境に係るモニタリングの実施  ⑤ 苦情相談及び緊急時等への対応     ⑥ 大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施  	・法律や市条例等に基づく立入調査、届出等の審査・指導 ・法律や市条例等に基づく立入調査、届出等の審査・指導 ・大気環境の監視 ・光化学オキシダントに係る監視 ・河川、海域の水質調査 ・地下水質の監視 ・騒音、振動、悪臭等に係る苦情相談対応 ・事故時の対応 ・災害時の対応 ・水処理センターの高度処理化の推進 ・下水道利用の促進・河川改修事業の推進	複合的な環境施策の展開 地域の特性を踏まえた取組 主要な環境分野 ○脱炭素化 ○自然共生 ○資源循環 地域区分 ○南部 ○中部 ○北部 大気や水などの環境に影響する施策との連携 ↓ 複合的な取組につなげる ↓ 市民実感の向上につなげる
	基本施策 II - 1 環境配慮意識の向上 市民の環境配慮意識の向上を図り、環境配慮行動の促進により更なる環境負荷の低減をめざす。また、情報発信の手法や内容を広報の対象となる世代ごとに分かりやすく整理し、効果的な情報発信や環境教育を推進するなど、情報を適切に伝えることで実感の向上を図る。 	① 大気や水辺に親しむ取組の推進    ② 環境教育・環境学習の推進     ③ 効果的な情報発信の推進    	●水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上 ・水辺に親しめる河川環境整備の推進 ●環境「アップライト」の醸成による環境配慮行動の促進 ・水辺に親しむイベント等の実施 ・多様な世代に合わせた情報発信 ・地域ごとの取組や環境データの情報発信	
	基本施策 II - 2 多様な主体との協働・連携 市民が大気や水などの環境について関心を持てるよう、市民や市民団体と協働・連携する取組を推進する。また、光化学オキシダント、PM2.5等の大気汚染や海域の水質など、広域的な課題を解決するため、近隣自治体との広域連携や、事業者・学術機関との連携を強化する。 	① 市民協働・連携の取組     ② 広域連携等の推進     ③ 優れた環境技術の活用による国際貢献に向けた連携の推進    	●市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進 ●市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出 ・他自治体連携による取組 ・国、自治体等が連携した東京湾の環境調査 ・国際的な環境保全活動への支援・連携 ・環境関連ビジネスの創出及び海外展開の支援	
	基本施策 II - 3 事業者の自主的な取組の促進 環境負荷の更なる低減を図るため、事業者の自主的な取組を促進する。また、率先して環境配慮に取り組む事業者を支援する。 	① 交通環境配慮行動の促進  ② 事業者の自主的な取組の支援    ③ 事業者との情報共有の促進   	●次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組 ●EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組 ・工場・事業場の自主的な取組の促進 ・VOC等排出削減に向けた取組の推進 ・事業者交流の取組（事業者との連絡会など） ・事業者等のネットワークの機能強化に向けた取組の実施	
基本施策 II - 4 環境影響の未然防止 人の健康や環境への悪影響を未然に防ぐため、環境影響を低減する取組を推進する。また、市民・事業者がお互い環境に対する正しい認識を持てるよう情報共有を図る。 	① 化学物質の適正管理と理解の促進   ② 環境影響の低減に向けた取組     ③ 環境影響の低減に向けた調査研究   	●環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進 ・環境・リスクコミュニケーションの促進 ●新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進 ・環境影響評価の推進 ・大気環境に係る調査研究 ・水環境に係る調査研究 ※主な具体的取組の太字はリーディングプロジェクトを表している。		

安全で快適な環境を共に創る
基本施策の方向性 II

リーディングプロジェクト

基本施策II-1

環境配慮意識の向上

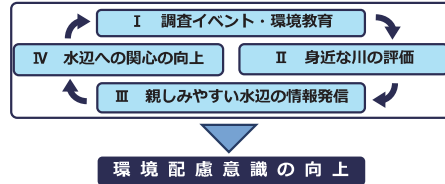
基本施策II-2

多様な主体との協働・連携

1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上

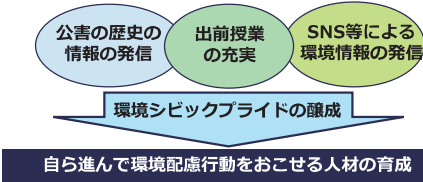
市民参加型のイベントや環境教育で「水辺の親しみやすさ調査」を行い、市民が河川にふれあうきっかけを作ります。

市民が行った調査結果を活用し、水辺に親しみやすい地点の情報等を発信することにより、身近な水辺への関心を高めていき、環境配慮意識の向上を図ります。



2 環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進

小学生に対する出前授業の充実や、公害の歴史に関する情報の発信など、これまで市民・事業者・行政の連携により環境改善を図ってきた歴史や、現在、良好となってきた本市の空気や水などの環境について伝える機会を増やすことにより、環境シビックプライドの醸成を図ります。



3 市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進

様々な年代の市民や事業者など多様な主体と連携して行うワークショップ等を通じて、大気や水などの環境の「自分ごと化」を図るとともに、市民目線に立った市民創発による地域環境の改善を実施します。



4 市民参加型の空気を身近に感じる機会の創出

大気のきれいさを目視で感覚的に理解できる方法として視程調査を市民に周知します。

視程調査への参画を促すため、出前授業のテーマとして紹介するなど、効果的な情報発信を行い、大気を身近に感じる機会を創出します。



基本施策II-3

事業者の自主的な取組の促進

5 次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組

次世代自動車の普及促進のため、充電インフラや水素ステーションの整備促進に向けた取組を事業者との連携により実施します。



6 EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組

EV（電気自動車）カーシェアリングを活用して、大気環境への影響や温室効果ガスの排出の抑制を進めます。

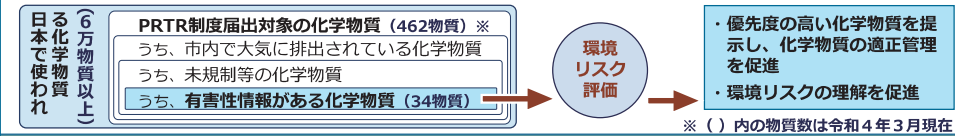


基本施策II-4

環境影響の未然防止

7 環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進

未規制等の化学物質について、本市が全国に先駆けて検討を行ってきた「環境リスク評価」を活用して、個々の有害性や暴露量を考慮した化学物質管理を促進します。

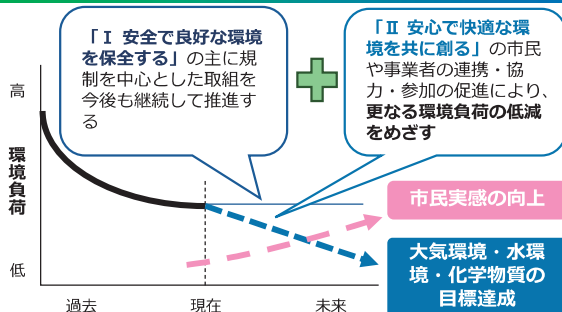


8 新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進

光化学スモッグ発生抑制に向けて、周辺自治体と連携した調査等を行い、原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）の発生状況等を把握し、その知見を活用することで市民や事業者の自主的な原因物質の排出削減に向けた取組を促進します。



取組推進のイメージ



複合的な展開

関連する様々な分野との連携を図りつつ、複合的に施策を展開します。

「主要な環境分野との連携例」

- 脱炭素化** 次世代自動車の普及
- 自然共生** 河川・海域の水質保全
- 資源循環** 水環境中のプラスチック廃棄物に係る調査研究

地域の特性を踏まえた取組

地域の特性を踏まえ、地域ごとの大気や水などの環境に係る取組を行います。

- 北部** (主に宮前区、多摩区、麻生区)
 - 野焼き苦情への対応
 - 飲用井戸保全のための地下水質監視
 - 湧水地を活用した環境啓発 など
- 中部** (主に幸区、中原区、高津区)
 - 道路沿道の排出ガス対策
 - 騒音、振動、悪臭苦情への対応
 - 汽水域の多様な生物や親水護岸を活用した環境啓発 など
- 南部** (主に川崎区)
 - 工場の監視・指導、化学物質の適正管理の促進
 - 広域的な悪臭、粉じん苦情への対応
 - 干潟や人工海浜を活用した環境啓発 など

推進体制・進行管理

推進体制

庁内推進組織により、庁内の連携を図った取組を実施するとともに総合的に施策を推進します。

進行管理

本計画に定める目標の成果指標について、PDCAサイクルを基本とした仕組みで達成状況を評価し、**毎年度の取組状況を公表**します。